



発信年月日：令和4年(2022年)11月7日
所属名：東近江農産普及課東部
番号：D22014
部門分類：150(野菜)
発信者名：松井

「近江日野産日野菜」が地理的表示(GI)登録

「近江日野産日野菜」は、約550年前の室町時代に日野町の山中で発見されて以来、地域で受け継がれてきた「近江の伝統野菜」です。去る10月21日農林水産省で、藤木農林水産大臣政務官から地理的表示(GI)登録書の授与が行われ、JAグリーン近江組合長や日野町長、各方面の関係者が授与式に出席しました。

地理的表示(GI)保護制度とは、地域の伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度です。世界では、すでに100か国以上で導入され、日本では2015年に導入され現在では100を超える産品が登録されています。

「近江日野産日野菜」は、制度制定翌年から関係者で登録に向けて検討を開始し、6年の歳月をかけ、このたび登録となりました。滋賀県内では、近江牛(2017年認定)、伊吹そば(2019年認定)、滋賀の地酒(2022年認定)に次いで4例目となります。

長年、当課は、日野菜の栽培技術指導や生産振興の支援を続け、2008年わずか2.0ha(13戸)の栽培面積を2021年には8.6ha(60戸)まで拡大することができました。このGI登録を起爆剤に生産振興を進めていきたいと考えています。



JA組合長にGI登録証授与



町長から日野菜について説明



授与されたGI登録証



出席した関係者と藤木政務官との記念写真



日野菜とその商品など